

熊谷市建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 8 月 31 日

熊谷市長 小林 哲也

規則第 37 号

(別紙)

熊谷市建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規則の
一部を改正する規則

熊谷市建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規則（平成
18年規則第81号）の一部を次のように改正する。

第6条第3項の表商業登記簿謄本又は登記事項証明書の項を削る。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和8年9月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の第6条第3項の規定は、令和9年度以後の年度分の第2条第2号に規定する資格審査（以下「資格審査」という。）について適用し、令和8年度までの年度分の資格審査については、なお従前の例による。